

指定居宅介護支援事業所  
介護保険施設  
地域密着型サービス事業所  
地域包括支援センター

代表者様

令和4年5月吉日

特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会  
理事長 竹村 恵 史

## 令和4年度 奈良県主任介護支援専門員更新研修 実施要項

### 1. 研修の目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とします。

### 2. 実施主体

奈良県の指定を受け、特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会（以下、当協会）が実施します。

### 3. 対象者

研修対象者は、《共通要件》を満たし、さらに①から⑥のいずれかの《個別要件》を満たす者に限ります。

#### 《共通要件》

主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者（注1）

#### 《個別要件》

①介護支援専門員の資質向上に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者（注2）

②地域包括支援センターや当協会などの職能団体が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者（注3）

③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者（注4）

④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーである者

⑤介護支援専門員実務研修の「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」で実習指導者として実習生を指導したことがある者（注5）

⑥主任介護支援専門員の業務に必要な知識と経験を十分に有する者であり、市町村の推薦を受けて都道府県が適当と認める者（注6）

(注 1)

主任介護支援専門員の有効期間は、主任介護支援専門員研修修了日から5年を経過する日、又は、主任介護支援専門員更新研修修了日から5年を経過する日までの間となる。

例)平成28年度以降に主任介護支援専門員研修を修了した者は、研修修了日より5年を経過する日となる。

(注 2)

当協会、日本介護支援専門員協会（ブロック及び都道府県支部を含む）、県社会福祉協議会、地域包括支援センター及び行政機関が行う研修であって、他の都道府県で行われたものを含み、研修実施機関の証明があるものとする。（証明書の様式は問わない）

(注 3)

法定外研修は、平成29年11月1日から令和4年6月10日までのうち、連続する12ヶ月間に4回以上受講していることとする。また、複数日にわたる研修会については、受講日数を回数として数えることとする。尚、研修実施機関の範囲については、本会、本会の地域支部及びエリア、日本介護支援専門員協会（ブロック及び都道府県支部を含む）、市町村地域包括支援センター、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、市町村による研修（いずれも介護支援専門員の資質向上を目的にする研修に限る）であって、他の都道府県で行われたものを含み、受講日を明記した履修証明書の交付を受けなければならない。（証明書の様式は問わない）

（※）受講希望者が本研修を受講するために、各研修の履修証明書の発行を求める場合、受講希望者は、履修証明書交付団体に対し、当該受講希望者が研修を履修していたことが特定できる書類を提出し、証明すること。履修証明書の発行が困難な団体に対し、当協会及び奈良県より、履修証明書を交付するように、求めることはないことに注意する。

(注 4)

研究大会等については、日本介護支援専門員協会各ブロック及び都道府県支部が行う研究大会も含まれる。ただし、研究発表に係る自己申告書に記入の上、証拠書類（大会プログラム及び発表抄録のコピー等）を添付しなければならない。発表抄録の中に受講希望者の氏名が記載されていれば、当日の発表者でなくともよい。

(注 5)

介護支援専門員実務研修の「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」で実習生の指導者であること。実務研修実施団体の証明書があるものとする。

(注 6)

当該要件により受講を希望する者は、地域の介護支援専門員に対して指導的立場にある者で、かつ市町村の推薦を受けた者として、市町村による推薦書を受講申込書とともに提出すること。（受講希望者が推薦を求める市町村は、本研修終了後、自己の所属に留まらず、広く当該地域の介護支援専門員等の育成に努めていくことを予定している市町村が望ましい。）

Bコース（対面研修） 30名

## 5. 研修日程

|   | Aコース日程    | Bコース日程    | 時間         |
|---|-----------|-----------|------------|
| ① | 7月16日(土)  | A・Bコース合同  | 9時半～16時45分 |
| ② | 7月23日(土)  | 7月24日(日)  | 9時半～16時45分 |
| ③ | 8月6日(土)   | 8月7日(日)   | 9時半～16時45分 |
| ④ | 8月20日(土)  | 8月21日(日)  | 9時半～16時45分 |
| ⑤ | 9月3日(土)   | 9月4日(日)   | 9時半～16時45分 |
| ⑥ | 9月17日(土)  | 9月18日(日)  | 9時半～16時45分 |
| ⑦ | 10月1日(土)  | 10月2日(日)  | 9時半～16時45分 |
| ⑧ | 10月15日(土) | 10月16日(日) | 9時半～16時45分 |

日程の詳細については、【別紙1】を参照してください。

## 3

あることから、継続的な知識・技術等の向上を図るとともに、実践の振り返りにより、更なる資質向上を図る研修内容とします。

## (2) 研修内容

主任介護支援専門員更新研修で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」（平成18年厚生労働省告示第265号）により、規定されているところです。その具体的な研修科目、目的については以下のとおりであり、合計46時間以上とされており、全科目を受講した受講者を主任介護支援専門員更新研修修了者とします。

| 研修科目                                                         | 目的                                                                                                                                                                | 時間数           |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向                                       | 介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組と課題を理解し、主任介護支援専門員としての果たすべき役割を再認識する。                                                                                        | 講義4時間         |
| ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>①リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 | リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。<br>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。 | 講義及び演習<br>6時間 |
| ②看取り等における看護サービスの活用に関する事例                                     | 看護サービスの活用が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、看護サービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。<br>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。               | 講義及び演習<br>6時間 |
| ③認知症に関する事例                                                   | 認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、認知症の要介護者等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。<br>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。                    | 講義及び演習<br>6時間 |

|                                            |                                                                                                                                                                                             |               |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ④入退院時等における医療との連携に関する事例                     | <p>入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、医療との連携に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。</p>                          | 講義及び演習<br>6時間 |
| ⑤家族への支援の視点が必要な事例                           | <p>家族への支援の視点が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。</p>                            | 講義及び演習<br>6時間 |
| ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | <p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、利用者が活用できる制度に関する知識及び関係機関等との連携に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する。</p> | 講義及び演習<br>6時間 |
| ⑦状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 | <p>状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、多様なサービスの活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を習得する</p>    | 講義及び演習<br>6時間 |
|                                            |                                                                                                                                                                                             | 合計 46 時間以上    |

## 7. 受講手続き

### (1) 受講申し込み期間

令和4年5月23日（月）から令和4年6月10日（金）まで（当日消印有効）

### (2) 申し込み方法

所定の申込用紙（主任更新 様式1・2・3・4）に必要事項を記入し、必要書類を添付して事業所ごとに申し込んでください。

- ・現に事業所に所属していない者は、所定の申込用紙（主任更新 様式2・4・5）に必要事項を記入し、必要書類を添付して申し込んでください。

### ☆注意事項

- ・講師経歴については「研修実施機関の準備する講師証明書」を提出してください。（証明書の様式は問いません）
- ・市町村推薦については、各市町村に「奈良県主任介護支援専門員更新研修の受講に係る推薦依頼書」がありますので、お問い合わせください。
- ・受講を希望される方は、「主任更新 様式2」に必ずPCのメールアドレスをご記入ください。決定通知の送付、両コースの資料のダウンロードやWEB受講の連絡等に必要です。（携帯電話のメールアドレスは使用不可です）

### ☆添付書類

#### ①介護支援専門員証の写し

#### ②主任介護支援専門員研修修了証の写し又は主任介護支援専門員更新研修修了証の写し

#### ③個別要件の証明となるもの

- ・研修実施機関の準備する講師証明書（該当者のみ）
- ・法定外研修の4回分の履修証明書（該当者のみ）
- ・研究大会等において演題発表を行った大会誌・抄録など（該当者のみ）
- ・日本ケアマネジメント学会の認定ケアマネジャー認定証の写し（該当者のみ）
- ・介護支援専門員実務研修の実習指導者証明書（該当者のみ）
- ・市町村推薦書（該当者のみ）

## 8. 事例の提出について

主任介護支援専門員更新研修には、他の介護支援専門員へ指導をした事例の提供が必要です。主任介護支援専門員の役割として「人材育成」及び「地域づくり」への貢献が求められることから、4～5ページの研修内容の事例①から⑦までの1事例を提出していただき目的に沿った演習を行います。受講決定通知が届きましたら、事例提出書類（事例様式-1～5）を令和4年7月8日（金）までに協会事務局まで郵送にて提出してください。事例の提出がない場合は本研修を受講していただくことはできませんのでご注意ください。事例説明の詳細については【別紙2・3】をご覧ください。

※やむを得ない理由により他の介護支援専門員へ指導した事例の提出が困難な場合、令和4年6月7日（火）までに問い合わせ先までご連絡してください。問い合わせがない場合

の自己事例提出は認められませんのでご注意ください。

## 9. 受講決定

### (1) 受講決定の優先順位

- ① 主任介護支援専門員の有効期限が令和4年度末までに満了を迎える者
- ② 現に地域包括支援センターで主任介護支援専門員として勤務している者、現に指定居宅介護支援事業所で管理者として勤務している者
- ③ 介護支援専門員証の有効期限が令和4年度中に満了を迎える者
- ④ 法定研修等で講師経験があり、又は地域において他の介護支援専門員の指導的立場にあたる者
- ⑤ 特定事業所加算を取得している事業所で、現に主任介護支援専門員として勤務する者
- ⑥ その他個人の経歴、各事業所の介護支援専門員の状況、受講後の当協会が行う研修協力可能性等を考慮して決定します。

### (2) 受講決定通知

受講の可否を問わずいずれの場合も各事業所宛に令和4年6月17日（金）までにメールにて通知します。申込様式-2に必ずPCのメールアドレスをご記入ください。

## 10. 受講料及び納付方法

### (1) 受講料

オンライン受講の場合……35,000円

対面受講の場合……39,000円（会場費を含みます）

### (2) テキスト代

5,400円（テキスト、郵送代金等を含みます）

### (3) 納付方法

受講決定通知が届いたあとに、受講料・テキスト代を合わせて以下の金額を納付してください。

オンライン受講の場合……40,400円

対面受講の場合……44,400円

銀行に備え付けの振込依頼書により下記の口座に納付してください。

なお、納付に際しては、次の点についてあらかじめご了承ください。

ア 納付は令和4年7月8日（金）までに完了し、振込金受取書（振込用紙の控え）の写しを受講者氏名を明記の上、事例と一緒に事務局まで郵送してください。（振込金受取書の原本を提出しても返却はいたしませんのでご注意ください。）

イ 期限令和4年7月8日（金）までに納付されない場合は、受講決定を取り消します。

ウ 振込金受取書には受講者の氏名が分かるように記入のこと。（事業所名での振込の場合は、備考欄に受講者全員の氏名を記入すること。）

エ いったん納付された受講料は、研修を欠席した場合や修了証が発行できない場合な

どいかなる場合でも返還はしません。また研修途中で新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、対面研修がオンライン研修に切り替わることも想定されます。その場合も差額の受講料の返金はありませんので、ご了解下さい。

納付先

南都銀行 法隆寺支店

普通口座 0466453

特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会  
理事長 竹村恵史

#### 1 1. 遅刻・欠席・早退・受講生に起因するオンラインの不具合の取り扱い

本研修は、演習が主体の内容であり補講等の実施が困難なため、遅刻、又は欠席、早退された場合は、当該日の研修は中止となり、今年度の主任介護支援専門員更新研修修了証は発行できませんので予めご了承ください。またオンラインで参加される場合、受講生に起因する事由で、20分以上オンラインが途切れたり、グループワーク（ZOOMブレイクアウトセッション）に参加できないなどの状況となった場合も同様となります。

#### 1 2. 修了証

研修の全課程を修了された方には、主任介護支援専門員更新研修の修了証を交付いたします。修了証には5年間の有効期間が記載されます。

#### 1 3. 個人情報の取り扱い

本研修での個人情報の取り扱いは、本研修の運営、名簿登録、修了証発行業務以外の目的に使用することはありません。

また、その管理については、適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。

なお、本研修は奈良県の指定を受けて行うものであることから、申込者、修了者の情報は、奈良県福祉医療部 長寿・福祉人材確保対策課に報告します。また、県においては受講決定及び受講履歴の確認のため、社会福祉法人奈良県社会福祉協議会（更新研修指定実施機関）に情報を提供することがあります。

#### 1 4. 研修受講申込書の提出先

〒 634-0065 奈良県橿原市畝傍町2番1号

日興橿原スカイマンション205号

特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会 主任介護支援専門員更新研修担当

#### 1 5. 問い合わせ先

特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会まで

FAX 0744-47-2912 （電話での問い合わせはできません。）

#### 16. 資料の配付について

今回の研修では、当日資料を受講日の約1週間前に、受講生宛にメールでURLを送ります。そのURLのファイルから各自ダウンロードして印刷していただきます。詳細につきましては、受講決定後にお知らせいたします。

オンライン受講の方も対面受講の方も、資料は必ず印刷して受講して下さい。対面受講の方は、忘れずに会場に資料を持参して下さい。

#### 17. その他

今回の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、WEBによるオンラインでの研修を主体に実施いたします。WEB環境に不安がある方は対面での研修となりますが、感染予防のためにWEB環境の整備を行っていただき、できるだけオンラインでの受講をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、対面研修が中止となりオンライン研修に切り替わることがある事をご了承下さい。

オンライン研修では、研修中にオンラインが途切れるなど受講が中断された場合は、研修が修了できないこととなりますので十分にご注意ください。

対面での受講をされる方は、受講当日の体温測定、健康チェック表の提出、マスクの着用、手指の消毒、休憩時間等での飲食時の会話の禁止、フェイスシールドの着用など予防措置にご協力いただきます。

また研修修了後は、奈良県、奈良県社会福祉協議会、当協会等の主催する研修の講師や研修補助につきまして、ご協力をお願いいたします。

令和4年度 奈良県主任介護支援専門員更新研修 申込書類チェック表

1. 事業所に所属している方
  - ☐ 主任更新様式 1
  - ☐ 主任更新様式 2
  - ☐ 主任更新様式 3
  - ☐ 主任更新様式 4
  
2. 事業所に所属していない方
  - ☐ 主任更新様式 2
  - ☐ 主任更新様式 4
  - ☐ 主任更新様式 5
  
3. 添付書類（全員必須）
  - ☐ 介護支援専門員証の写し
  - ☐ 主任介護支援専門員研修修了証の写し  
又は主任介護支援専門員更新研修修了証の写し
  - ☐ 個別要件の証明となる以下のどれか
    - ・研修実施機関の準備する講師証明書（該当者のみ）
    - ・法定外研修の4回分の履修証明書（該当者のみ）
    - ・研究大会等において演題発表を行った大会誌・抄録など（該当者のみ）
    - ・日本ケアマネジメント学会の認定ケアマネジャー認定証の写し  
(該当者のみ)
    - ・介護支援専門員実務研修の実習指導者証明書（該当者のみ）
    - ・市町村推薦書（該当者のみ）

## 【別紙 1】

令和 4 年度 奈良県主任介護支援専門員更新研修 A コース 日程

|   | 日 時                                       | 研修科目                                                                  | 講師                                                                                                   | 時間数                                      |
|---|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1 | 令和 4 年<br>7 月 16 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45 | ・ オリエンテーション<br><br>・ 奈良県の介護保険の状況<br><br>・ 介護保険制度及び地域包括<br>ケアシステムの動向   | ・ 奈良県介護支援専門員協会<br>事務局<br><br>・ 奈良県福祉医療部 医療・<br>介護保険局介護保険課<br>調整中<br><br>・ 山梨県介護支援専門員協会<br>会長 鷺見 よしみ氏 | 講義 :<br>1 時間<br><br>講義 :<br>4 時間         |
| 2 | 7 月 23 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45           | 主任介護支援専門員としての<br>実践の振り返りと指導及び支<br>援の実践<br>① 入退院時等における医療と<br>の連携に関する事例 | 一般財団法人仁風会<br>財団本部 介護保険・企画・<br>教育・研修担当<br>部長 川添 チェミ氏                                                  | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 3 | 8 月 6 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45            | ② 看取り等における看護サー<br>ビスの活用に関する事例                                         | 公益社団法人地域医療振興協<br>会 明日香村国民健康保険診<br>療所<br>管理者 武田 以知郎氏<br>奈良県介護支援専門員協会                                  | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 4 | 8 月 20 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45           | ③ リハビリテーション及び福<br>祉用具の活用に関する事例                                        | 公益財団法人豊田地域医療セ<br>ンター<br>リハビリテーションセンター<br>主任 木村 圭佑氏                                                   | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 5 | 9 月 3 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45            | ④ 社会資源の活用に向けた<br>関係機関との連携に関する事<br>例                                   | 花園大学 社会福祉部社会福<br>祉学科<br>教授 福富 昌城氏                                                                    | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 6 | 9 月 17 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45           | ⑤ 状態に応じた多様なサー<br>ビス（地域密着型サービス、<br>施設サービス等）の活用に関<br>する事例               | 日本福祉大学非常勤講師<br>ふくしの人づくり研究所所長<br>社会福祉士、主任介護支援専<br>門員<br>奥田 亜由子氏                                       | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 7 | 10 月 1 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45           | ⑥ 認知症に関する事例                                                           | 社会医療法人平和会<br>地域包括ケア推進事業部<br>事業部長 高落 敬子氏                                                              | 講義・<br>演習 :<br>6 時間                      |
| 8 | 10 月 15 日(土)<br>9 : 30 ~ 16 : 45          | ⑦ 家族への支援の視点が必<br>要な事例<br><br>・ 修了証 交付                                 | 社会医療法人平和会<br>地域包括ケア推進事業部<br>事業部長 高落 敬子氏<br><br>・ 奈良県介護支援専門員協会<br>事務局                                 | 講義・<br>演習 :<br>6 時間<br><br>合計 :<br>47 時間 |

## 令和4年度 奈良県主任介護支援専門員更新研修 Bコース日程

|   | 日 時                            | 研修科目                                                         | 講師                                                                                 | 時間数                              |
|---|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 令和4年<br>7月16日(土)<br>9:30～16:45 | ・オリエンテーション<br><br>・奈良県の介護保険の状況<br><br>・介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 | ・奈良県介護支援専門員協会事務局<br><br>・奈良県福祉医療部 医療・介護保険局介護保険課調整中<br><br>・山梨県介護支援専門員協会 会長 鷲見 よしみ氏 | 講義：<br>1時間<br><br>講義：<br>4時間     |
| 2 | 7月24日(日)<br>9:30～16:45         | 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践<br>① 入退院時等における医療との連携に関する事例    | 一般財団法人仁風会<br>財団本部 介護保険・企画・教育・研修担当<br>部長 川添 チェミ氏                                    | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 3 | 8月7日(日)<br>9:30～16:45          | ② 看取り等における看護サービスの活用に関する事例                                    | 公益社団法人地域医療振興協会 明日香村国民健康保険診療所<br>管理者 武田 以知郎氏<br>奈良県介護支援専門員協会                        | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 4 | 8月21日(日)<br>9:30～16:45         | ③ リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例                                   | 公益財団法人豊田地域医療センター<br>リハビリテーションセンター主任 木村 圭佑氏                                         | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 5 | 9月4日(日)<br>9:30～16:45          | ④ 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                                  | 花園大学 社会福祉部社会福祉学科<br>教授 福富 昌城氏                                                      | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 6 | 9月18日(日)<br>9:30～16:45         | ⑤ 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例                  | 日本福祉大学非常勤講師<br>ふくしの人づくり研究所所長<br>社会福祉士、主任介護支援専門員<br>奥田 亜由子氏                         | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 7 | 10月2日(日)<br>9:30～16:45         | ⑥ 認知症に関する事例                                                  | 社会医療法人平和会<br>地域包括ケア推進事業部<br>事業部長 高落 敬子氏                                            | 講義・演習：<br>6時間                    |
| 8 | 10月16日(日)<br>9:30～16:45        | ⑦ 家族への支援の視点が必要な事例<br><br>・修了証 交付                             | 社会医療法人平和会<br>地域包括ケア推進事業部<br>事業部長 高落 敬子氏<br><br>・奈良県介護支援専門員協会事務局                    | 講義・演習：<br>6時間<br><br>合計：<br>47時間 |

## 【別紙 2】

## 主任更新研修の事例提出について

奈良県主任介護支援専門員更新研修の申込みありがとうございます。平成 28 年 4 月 1 日より法定研修体系が改正されました。主任更新研修を受講されるにあたり、**ご自分が他の介護支援専門員の指導をした事例提出**が必要です。事例の提出が無い場合は、受講ができませんのでよろしくお願いします。（指導した介護支援専門員は、自事業所・他事業所所属は問いません）

主任更新研修を申込する際に、事例内容と事例タイトルの報告が必要です。事例内容については、下記の参考選択表をご覧くださいのうえ、提出予定の事例に当てはまる項目①～⑦を、必ず 4 つ以上選択し、研修申込書へ記入してください。（選択する際には、課目名やキーワード例をよく確認してください）

受講の際には、報告した内容に沿った事例を提出してください。よろしくお願いします。

### 《参考選択表》

| 項目 | 課目名                                       | キーワード例                                                                                                   |
|----|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例                  | 筋力低下改善・日常運動の強化・リハビリテーション実施・住宅改修・福祉用具利用・外出支援・高齢者の外出先の開発・外出時の休息やトイレについて・機能強化ロボット使用 等                       |
| ②  | 看取り等における看護サービスの活用に関する事例                   | 看護サービスの利用について・痛みの改善の取組・生活機能低下における対応・死の受容に関する事・ACP（人生会議）・緩和療法・葬儀に関する相談対応・遺品に関する相談対応・生きがいの実現 等             |
| ③  | 認知症に関する事例                                 | 初期診断に関する対応・地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応・行動障がい取組・認知症治療に関する事・精神疾患における医学的・心理的な状況 等                          |
| ④  | 入退院時における医療との連携に関する事例                      | 医療チームへの伝達・介護チームへの伝達・説明責任・難病の取組・医療の活用・入院における介護負担に関する事・入退所におけるコンプライアンスに関する事・高齢者に多い入院を伴う疾患・感染症・等            |
| ⑤  | 家族への支援の視点が必要な事例                           | 家族に疾患がある場合の対応・利用者と家族の受け止め方が違う場合の対応・家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応・家族間の関係性を対応した等                                  |
| ⑥  | 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例                 | 介護保険サービス全般、地域支援・社会資源の特徴と対応・社会資源との連携・社会資源介入と対応・地域特性と社会資源の関係・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例 等                        |
| ⑦  | 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス・施設サービス等）の活用に関する事例 | 住み替えの対応・生活機能促進、利用者の主体的な選択に関する対応・説明と同意に関する事・施設サービスの対応・地域密着サービスの対応・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・複合型サービス・小規模多機能居宅介護活用 等 |

### 《お願い》

(1) 研修申込用紙【主任更新様式－4】に下記の内容を明記し、受講申し込み時に提出して下さい。

(例) 選択 ①～⑦の中から 4 つ選択し○をつけます。その中で主要なものに◎を付けて下さい。

事例タイトル例『認知症により徘徊が見られ、家族は要介護状況であるが、本人がリハビリを行う事で排泄が自立し生活機能が改善した事例』

【注意】◎を付けていただきますが、その項目で事例発表ができないこともあります。ご了承下さい。

(2) 【別紙 3】の事例提出書類は、受講決定通知が届いた後、令和 4 年 7 月 8 日(金)までに事務局に 10 部コピーをして提出してください。

(3) 研修科目の演習で事例を扱いますので、事例は必ず必要です。

## 【別紙 3】

### 令和 4 年度 主任介護支援専門員更新研修 事例提出書類（重要）

事例シートフォームについては、奈良県介護支援専門員協会ホームページよりダウンロードして、使用してください。

①事例様式－１：事例シート（表紙）

②事例様式－２：利用者基本情報

③事例様式－３：事例まとめシート

④事例様式－４：課題整理総括表（指導前・指導後）

⑤事例様式－５：介護サービス計画書（指導前 1 部・指導後 1 部）

※事例様式－５について、指定の様式はありませんが、事業所独自の書式ではなく標準書式を利用してください。

※指導前と指導後が分かるように、指導後の変更した部分にマーカーを引いてください。

⑥事例様式－６：令和 4 年度奈良県主任介護支援専門員更新研修

個人情報に関する誓約書

受講決定通知が届きましたら、令和 4 年 7 月 8 日（金）必着にて、上記①～⑤を 10 部コピー（1 部ずつホッチキスで綴じる）及び⑥の原本を事務局に郵送にて提出してください。①～⑤の原本は各自で保管をお願いします。

また提出がない場合は、受講決定の取り下げとなりますので、予めご了承ください。

### 【事例作成にあたっての注意事項】

※事例作成にあたっては、個人・事業者等が特定されないように、配慮をお願いします。

（修正例）

①氏名・事業所名・病院名など、イニシャルではなく「A 氏」「B 訪問看護」「C 病院」と修正してください。

②年齢は「80 歳代」など、住所は「橿原市」などとし、細部まで記入する必要はありません。

③提出前には再度修正できているか確認いただきますよう宜しくお願いします。

提出後、事務局で再度確認させていただき、修正させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

※事例様式－５の記入方法については、WAM NET の介護保険最新情報 Vol. 37 9「課題整理総括表・評価表の活用の手引き」を参考にしてください。